

# 株式分割のための基準日設定公告

2025 年 3 月 14 日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目 1 番 1 号

全国保証株式会社

代表取締役社長 青木 祐一

当社は、2024 年 11 月 5 日（火曜日）開催の取締役会において、2025 年 4 月 1 日（火曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、2025 年 3 月 31 日（月曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、この株式の分割により株式の割当を受ける株主と定めましたので公告いたします。

また、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 4 月 1 日（火曜日）付をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を 160,000,000 株増加させ、320,000,000 株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以 上

---

## お知らせ

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2025 年 5 月上旬にお届けご住所にお送り申し上げる予定です。
- 2025 年 4 月 1 日（火曜日）付にて株式分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。